

◎地震発生時・南海トラフ地震臨時情報発表時の教育活動実施基準

	生徒の対応			
	在宅時	登下校時	授業中	部活動中・校外活動中
1 南海トラフ地震臨時情報【調査中】	原則通常授業（平常時の活動を継続）			
【巨大地震注意】	原則通常授業（平常時の活動を継続）			
【巨大地震警戒】 ※事前避難対象地域に位置する学校 ※上記以外の学校は原則通常授業	休校	休校	ただちに教育活動を中止 （1週間程度の休校）	ただちに教育活動を中止 （1週間程度の休校）
【調査終了】	原則通常授業（平常時の活動を継続）			
2 震度4以下の地震が発生した場合	通常授業、ただし状況に応じて休校	学校からの指示がなく、通学路の安全が確認できる場合には登校する。確認できない場合は帰宅し、居住地の市町の指示に従う。交通機関を利用中の場合には車掌・運転手・駅員等の指示に従う。	教職員の指示に従って行動する。安全が確認できれば教育活動を継続する。	教職員の指示に従って行動する。安全が確認できれば教育活動を継続する。
3 震度5弱以上の地震が発生した、又は南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合 ↓ 危機管理連絡調整会議（県庁）	自宅で待機する。 居住地の市町の指示に従う。 所属する自主防災組織の一員として行動する。 解除された場合は、暴風警報発令時に準ずる。	原則として自宅に戻る。 交通機関を利用中の場合には車掌・運転手・駅員等の指示に従う。 解除された場合は、暴風警報発令時に準ずる。	ただちに教育活動を中止 教職員の指示に従い第一次避難場所（グラウンド）に集合し、帰宅路の安全確認後、保護者に引き渡しか集団（地区別等）で下校する。 交通機関の事情や津波の恐れで下校が困難な生徒は、教室等で待機する。	部活動顧問・引率教員の指示に従って帰宅する。
※学校からの連絡は、C－ラーニングおよびグーグルクラスルーム、またはホームページを利用する。災害発生後は通信網の遮断等により連絡が困難になることが予想されるが、連絡方法を極力見出し、安否確認を行う。				

※事前避難対象地域については、以下の静岡県HPから確認すること

(<https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/nankaitorafu/1035947.html>)

- 補足
- 1 上記の場合分けで判断できないような複雑な状況の場合、自分の身の安全を第一に考えて行動する。
 - 2 校外活動中の場合は、引率教員の指示に従い、在校時に準じた対応をする。（活動場所を保護者に伝えておく。）
 - 3 居住地や通学路における避難所、避難地、避難ビル等の確認をしておく。

◎津波警報・注意報発表時の教育活動実施基準

	生徒の対応			
	在宅時	登下校時	授業中	部活動中・ 校外活動中
津波注意報	通常授業、ただし、状況に応じて休校。沿岸部での活動は中止			
津波警報	自宅で待機する。 居住地の市町の指示に従う。 所属する自主防災組織の一員として行動する。 解除された場合は、暴風警報発令時に準ずる。	自宅に戻る又は登校する。交通機関を利用中の場合には車掌・運転手・駅員等の指示に従う。 解除された場合は、暴風警報発令時に準ずる。	授業を中止し、帰宅路の安全確認後、集団（地区別等複数）で下校または保護者引き渡しする。 下校が困難な生徒は、教室等で待機する。	部活動顧問・引率教員の指示に従って帰宅する。
大津波警報	自宅で待機する。 居住地の市町の指示に従う。 所属する自主防災組織の一員として行動する。 被災した場合は可能な限り学校へ連絡する。 解除された場合は、暴風警報発令時に準ずる。	交通機関を利用中の場合には車掌・運転手・駅員等の指示に従う。帰宅を原則とするが、警察官、消防職員、駅員等の指示があれば従う。 解除された場合は、暴風警報発令時に準ずる。	授業を中止し、帰宅路の安全確認後、集団（地区別等複数）で下校または保護者引き渡しする。 下校が困難な生徒は、教室等で待機する。	安全な場所に避難する。 帰宅路の安全確認後、部活動顧問・引率教員の指示に従って帰宅する。